# 会 議 録

1 会議名

令和2年度第1回中郷区地域協議会 自主的審議事項検討部会 3班

- 2 議題(公開・非公開の別)
  - (1)協議(公開)

縄文公園の整備に関することについて

3 開催日時

令和2年9月3日(木)午後6時00分から午後7時30分まで

4 開催場所

中郷コミュニティプラザ 和室1

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

- 7 出席した者 (傍聴人を除く。)氏名 (敬称略)
  - •委 員:後藤一枝、髙橋京子、宮川昇藏
  - ・事務局:総務・地域振興グループ 内田明浩班長
- 8 発言の内容 (要旨)

【髙橋(京)副会長】

地域協議会自主的審議事項検討部会の3班、縄文公園の整備について協議を始める。まず、キャンプ場化についてどうか。

### 【宮川委員】

キャンプ場化はたくさんの法律が関係していて、非常に難しい状況である。

#### 【内田班長】

竹内(靖)会長から東屋の見積もりの依頼を受けている。

### 【髙橋(京)副会長】

ゴミの収集とかの問題もあるのでキャンプ場として広く周知することはやめておい た方がいいと思う。

### 【髙橋(京)副会長】

縄文公園のモニュメントの説明板について2ヶ所更新する予定としている。だが、 今回改修してもまた何十年後には見えなくなると思われるが、半永久的なものを作る ことは難しいか。

## 【宮川委員】

彫刻的なものもあるが、あれだけの字数となるとかなり高価となるため、現在の仕様でいいのではないか。

#### 【髙橋(京)副会長】

では、この仕様として行うこととして、2ヶ所の改修でよいか。

・・・全員賛成・・・

### 【宮川委員】

入口にある土偶の下に縄文公園と入っているが、ペイントが擦れているので補修が 必要である。

#### 【髙橋(京)副会長】

西側の入口にある縦型の案内も擦れているので、2ヶ所改修の他に土偶下の文字と 西側入口の文字表示をペイントしてもらうことを付け加える。モニュメントの説明板 の内容については、作成後20年も経過しているので見地も変わってくるため、原稿 が出来た段階で内容を確認する。

次に、縄文公園の入口案内板設置だが、既存の空いている場所に設置させていただく とのことだが、借地料なども考えられるので検討が必要である。入口に縦型の案内看板 を建てることはできないか。

#### 【内田班長】

確認する。

#### 【髙橋(京)副会長】

次に、竪穴式住居の説明看板だが、縄文学校として竪穴式住居の改修を1~2年で 考えている。説明看板だけ先に作られることにならないか。

#### 【内田班長】

説明看板の設置は令和4年度となる予定である。

#### 【髙橋(京)副会長】

竪穴式住居の改修を令和3年~4年と考えているので、説明看板の設置については 勝馬基金で設置することとする。

## 【髙橋(京)副会長】

竪穴式住居の改修については、現在設置してある場所は桜の根が張っており、設置は難しいので縄文公園の東側に設置する予定としている。

### 【髙橋(京)副会長】

次に、縄文公園の危険箇所についてはどうか。

## 【宮川委員】

以前、村越委員から指摘のあった箇所については、応急措置がされているので、そ の他については問題ない。

## 【髙橋(京)副会長】

縄文公園の整備に関することで他に何かあるか。

#### 【宮川委員】

もう少し使い道がないものかと思う。

#### 【後藤委員】

PRしてみてはどうか。

### 【髙橋(京)副会長】

キャンプ場は法律的なものもあって無理だと思うが、竪穴式住居を復元して子ども 達に宿泊体験させてみてはどうかと思っている。

### 【宮川委員】

そういうことをもっと増やして、この会場を使っていけばいいと思う。

#### 【髙橋(京)副会長】

SNSなどもうまく利用してPRしてもいい。

#### 【宮川委員】

縄文公園の桜も植樹してそのままの状態だと思うので、将来的なことを考えると、 ある程度剪定しないといけないのではないか。

#### 【髙橋(京)副会長】

他に意見がなければ閉じることとする。次回の地域協議会では、モニュメントの説明板については2ヶ所更新するということ、入り口の土偶下の文字と西側の入口の文字もはっきりと分かるようにすること、説明板の原稿ができたらチェックして確実なものとすること、竪穴式住居の看板について設置することを報告する。また、東側の公園の案内看板については、既存の空いている所に設置ができればいいが、借地料と

かの問題にもなるので、対面の入口に縦型のものを建てられるか検討することとする。 キャンプ場についてはいろいろな制限があって今回は出来ないが、東屋くらいは検討 することとする。以上の内容で報告する。これにて閉会とする。

(終了 午後7時30分)

## 9 問合せ先

中郷区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL: 0255-74-2411 (内線 165)

E-mail: nakago-soumu.g@city.joetsu.lg.jp